# 2015 年 "くるみん" 認定企業のご紹介 (鳥取労働局第16号)

# 社会医療法人明和会医療福祉センター(2度目の認定)し

所 在 地:鳥取市

業 種:医療,福祉業

労働者数:577人(平成27年7月27日現在)

認定日 平成27年8月13日

# 行動計画の内容

### ◆計画期間

平成 22 年 10 月 21 日~平成 27 年 3 月 31 日 (約 4 年 5 ヶ月間)

### ◆目 標

計画期間内に、1名以上の男性職員による育 児休業取得を目指す。

### ◆対 策

- ・育児支援に関するポスター掲示、新入職員 へのチラシ配布等、種々の周知活動を実施。
- ・中堅職員、管理職員を対象とした年1回 (管理職研修は2年に1回)の研修時に、 人事担当者・総務課より育児支援制度等を 説明し、男性における育児参加の重要性 を周知。

# 

左から順に

社会医療法人明和会医療福祉センター 岩永常務理事 鳥取労働局 河野局長

# 取組の状況

- ◆行動計画の目標を達成。
- ◆小学校就学前までの子(法定は3歳までの子)を 持つ労働者を対象とした育児のための所定外労働 の免除制度、育児短時間勤務制度を整備している。
- ◆短時間正社員制度の導入など、職員個々人に併せ たワークライフバランスに鑑みた勤務体系を導入 している。

行動計画期間中の男性の育児休業等取得状況 **育児休業・・・3名(延べ4回)** 行動計画期間中の女性の育児休業取得率 116% (休業取得者/出産者)

### ☆受賞のコメント

当法人は、第3期の行動計画を策定し、「計画期間内に、更に1名以上の男性職員による育児休業取得を目指す」を目標にして、様々な取組みを行ってまいりました。

くるみん認定基準であり、認定に際して最もハードルが高く達成が困難と思われる「男性職員による育児休業取得」を目標に設定したことは、当法人が従前より強力に推進し、整備・拡充を行ってきたワーク・ライフ・バランス制度の根幹であり、今後継続して取組みを行わなければならない課題と認識してのことでした。

取組みの結果、計画期間内に3名(延べ4回)の男性職員による育児 休業取得者が出て、目標を達成することができました。

今後も、男女ともに「仕事と家庭の両立」が実現できるよう、更なる 環境整備や職場風土の醸成に取組み、明るく豊かな地域社会づくりに貢献いたします。

### ☆くるみんの活用状況

【名刺】名刺に「くるみん」マークを掲載し、子育て支援企業を対外的にPRしている。 【認定証】授与された認定証を窓口に掲示し、来院されるお客様に対し幅広く周知している。 【封筒】法人の定型内、定型外の封筒に「くるみん」マークを掲載し、子育て支援企業を対外的にPRしている。 【対外用ホームページ】対外用ホームページに、「くるみん」取得と、達成した「一般事業主行動計画」及び、次期の「一般事業主行動計画」を公表。